

常任委員会Q&A

◆ 議案112号
飛騨市職員の給与に関する条例の一部改正

◆ 議案113号
飛騨市一般職の任期付職員の対応等に関する条例の一部改正

◆ 議案114号
飛騨市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部改正

◆ 議案115号
飛騨市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正

◆ 議案116号
飛騨市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

Q 市職員については、改正しなくても良いのでは。

A これまでも人事院勧告に沿って、上がる時も下がる時も実施している。

Q 全国的に最低時給を1,500円まで上げる要望の声

があるなか、公務員給与を減らすと負の連鎖に繋がるのでは。公務員の給与、待遇の質をどんどん落とし業務の質を下げることは避けてほしい。

A 市民の皆さんからも、いろんな意見がある。現状は人事院勧告に従い上程すべきと判断した。市民生活に寄り添う気持ちをより一層強くし職務にあたる。

Q この人事院勧告の比較時期は。

A 昨年8月から今年7月までの手当等を比較。給与は毎年4月を比較している。

Q 再任用職員の減額はないのか。

A 再任用職員は勧告がなかったため、現状のまま。

◆ 議案117号
飛騨市行政区等設置条例の一部改正

Q 地方公務員法、地方自治法改正で非常勤の特別職の任用要件の厳格化とは

A 以前は、臨時的任用職員、非常勤職員としていたが、働き方改革で同一労働、同一賃金にするため会計年度任用職員制度が必要となった。

Q 報酬から謝礼に改めることで、謝礼金額はどうなるのか。

か。

A 特別職非常勤職員という立場ではなくなるが、区長として、これまでと同様な仕事をお願いし、支給金額は従前のままである。

Q 非常勤の特別職員としていた行政区長の職を見直すとは何か。

A 区長の仕事は今まで通り変わらないが、公職選挙法の適用がなくなる。

◆ 議案119号
指定管理者の指定（多機能型障がい者支援センター）

Q 市内に指定を受けることが可能な条件を満たした団体はいくつあるのか。

A 条件を満たすのは、このほかに1者で合計2者。

◆ 議案120号
飛騨市健康増進施設条例

Q ゆうわくはうすの食堂の営業行為の位置づけはどうなるのか。条例上、飲食は問題ないのか。

A 条例には記載がなく、指定管理者と協議を行う。食堂部門は目的外ではなく、本来業務として仕様書にも入れ、

行っていた。

Q 健康増進施設に位置付けるメリットは。

A メリットというより、実情が観光施設としての利用実態ではない。住民の福祉増進を目的とする公の施設として実態に合わせる。

◆ 議案122号
飛騨市国民健康保険病院事業の設置等に関する条例の一部改正

Q 病床を4床削減すると入院数が減り減収となるのでは。

A 過去のデータから病床の利用率は7割。平均で18床は空いているため減収はないと見込んでいる。

Q 発熱患者などが増えた場合大丈夫か。

A コロナウイルス感染者は県の指示の対応となるが、市民病院でも色々な方たちで準備を考えている

◆ 議案123号
訴えの変更について

（飛騨市クリーンセンター火災）

Q 支払われた賠償金の返還を求められることが9月までわからなかった理由は。
A 詳しく要項を確認してい

なかったが、その恐れがあるという事は、当初から判っており、書類にその恐れがある場合は変更することを記載していた。

Q この訴訟の決着見通しは。
A 当初想定したほどはかからないと思っている。

Q 当方の金額が一部しか認められなかった場合に、支払われた約2億の金額の返還義務は、その割合に応じてあるのか。

A 過失割合で返還すると思っている。確認中である。

◆ 議案124号
飛騨市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部改正

Q 交通量の多いとあるがどれくらいの交通量か。

A 定めで何台以上というのはない。自治体の状況によって決まる。

Q 市には改正内容に沿って改良するような道路があるのか。

A 早急に自転車通行帯として整備するものはない。



予算特別委員会Q&A

◆ 議案125号
飛騨市一般会計補正予算(補正第7号)

総務部

Q 繰越明許費補正の内訳と契約の有無は。

A 社会資本整備総合交付金事業3件、道路メンテナンス事業1件、道整備交付金事業3件、街並み環境整備事業1件、公共土木施設補助災害復旧事業1件。関係者との協議や調整等が遅れ次年度へ繰越し。うち2件は発注済みで残りは未契約。

Q 社会基盤維持基金繰入後の残高は。

A 令和2年度末で525万円の残額見込み、3月補正で必要な額を積み立てる予定。

Q 県知事選挙での立会人報酬の増額理由は。

A 期日前投票所の投票管理者に管理職職員が就く場合、これまででは時間外手当が無かったが、働き方改革により午後5時15分以降8時まで夜間手当を支給しなければならなくなったため。

Q 正職員の時間外手当の増

額理由は。

A コロナ対策への対応が中心で時間外勤務が増えた。

Q 職員数の不足はないか。

A 必要な職員数は確保できていると考える。コロナ対策等で短期の人員が必要な場合は会計年度任用職員や派遣職員でカバーしている。内定辞退を防ぐため内定式を考えている。

市民福祉部

Q 船津火災の支援後、今後の市の考え方と税金の使い方は。

A 元来ある見舞金制度で対応するのが原則で、船津火災の場合は特例で、今後はいろいろな状況を踏まえて判断していく。

Q 保育園のICT化で効率化は図られているか。他の保育園への導入も考えているのか。

A 人事管理や入退園管理には十分役立っている。全ての私立保育園には導入されることになるが、今後は公立保育園にも順次導入していきたい。

環境水道部

Q 検査委託料の減額理由は。

A ダイオキシシン等専門性が高い業務で、業者によって応札額が大きく変わる。

Q 予算上の見積りはどうしているのか。

A 専門業者からの見積りを参考に予算計上している。

農林部

Q スマート農業・技術導入補助の前倒しとはどういうことか。

A 翌年度予定していた事業において、今回県補助金のめどがついたため今年度事業とするもの。

Q 国・県はより大規模な農業を目指すとしているように思えるが、市はどのように考えるのか。

A 市として何を優先するかを考える。圃場整備による面的拡張・集積。ブランド化の推進兼業・専業の後継者育成などにより優良農地を守る。

商工観光部

Q 映像制作費助成の費用対効果は。

A 企業版ふるさと納税を活用して支援するもの。制度を提供したということで投資をしたわけではない。

Q コロナ対策としての指定管理者支援はいつまでであるのか。

A 状況を見極めて支援を考えていく。収束するまでは何らかの支援を考えていく。

基盤整備部

Q 県営事業負担金の補正財源について。

A 今回、神岡長倉線の負担金が追加となった。

当初予算と合わせて6,820万円の予算のうち基金繰入4,000万円。残り2,820万円が一般財源。

Q 除雪費予算は不足しないか。予備費の考え方は。

A 除雪委託料が多かった年で、4億円程度の決算実績である。通常、当初予算で3億円計上し、予備費で1億円を確保しておけば、対応できると想定している。

Q この時期に住宅対策費1,000万円の補正はなぜ。申請件数が増えた内訳は。

A 春先に全ての補助金申請が提出されるものではない。補助申請は、新築の30万円が45件。20万円が5件。中古住宅の購入を想定した10万円20件。加算額として転入世帯に50万円が30件。市内業者による新築助成が20万円35件。移住者改築で3分の1助成で100万円上限が10件で延べ4,500万円の試算となっている。

Q 若い世代が補助金により新築すると、将来、親の自宅

が空き家になる可能性があるのでは。

A 息子さんが新築し、しばらくして親御さんの家が空き家になったというケースはある。そこを見越した政策を打つかどうかの議論だと思うが、そういうケースが増えれば考えないといけない。この政策はあくまでも新築住宅を増やし、飛騨市への定着と建築の経済効果両方を狙う政策であり空き家については、空き家対策として行う。

教育委員会

Q 今年度購入するタブレットの納入は、少し遅れて1月か2月頃と伺っているが、フィルタリング作業は年度内に完了するか。

A 1台ずつ作業を行い、今年度中に終わる。

Q 外国人語学講師の3名帰国、3名入国予定の補正予算なのか。

A このALTについては、その都度補正予算で対応し、帰国については6月補正で、招聘については、今回の補正対応となる。

Q ALTの今後の予定は。

A 米国人1名が1月末、他2名がコロナの関係で時期は未定だが、予定している。

定例会の概要

- Q** A L Tの方は入国に際し、PCR検査行うのか。
- A** 米国人のA L Tは、1月10日に入国し、検査やホテルでの2週間の滞在ののち、1月末に飛騨市に入る。
- ◆議案126号
飛騨市国民健康保険特別会計補正予算（補正第3号）
- 市民福祉部**
Q PCR検査の手数料は何人分を予定しているのか。
- A** 検査キットと保健所への検査手数料として、河合・宮川の診療所で各30名ずつ予定。
- ◆議案128号
飛騨市一般会計補正予算（補正第8号）
《追加上程》
- 市民福祉部**
Q ひとり親世帯臨時給付金118世帯は対象世帯全部か。
- A** 7月の補正第4号で基本給付を受けられた全世帯が対象。

12月定例会 請 願

◆ 地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する請願

高山たばこ販売協同組合 理事長 都竹 均

飛騨市が所有・管理するいくつかの公共施設・場所のうち、その利用者から管理者のもとへ要望が寄せられている施設・場所において、または集客が多い施設・場所において、非喫煙者・喫煙者双方に配慮した箇所に喫煙場所を設置すること、および当該喫煙場所の日々の維持・管理をおこなうこと。

《紹介議員 上ヶ吹 豊孝》

採択(12月17日) ※賛成多数

要望書提出

飛騨市議会は12月24日、都竹市長に要望書を提出し、空き家対策、小中学校で情報通信技術を生かした教育(ICT教育)の推進を求めました。

空き家対策では、空き家解体後の固定資産税の負担増加に対する対策。ICT教育の推進では、各家庭でのインターネット環境整備や機器の計画的な更新の対応を求めました。

また、高山たばこ販売協同組合からの「地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する請願」を採択した件についての報告も行いました。



飛騨市議会（正副議長）が要望書を手渡した

3月定例会 開催日予定

2月26日(金)	開会日(議案上程)	3月12日(金)	常任委員会(付託案件審査)
3月 8日(月)	一般質問(1日目)	15日(月)	予算特別委員会(新年度予算)
9日(火)	一般質問(2日目)	16日(火)	予算特別委員会 2日目
10日(水)	一般質問(3日目)	17日(水)	予算特別委員会 3日目
11日(水)	予算特別委員会・本会議	19日(金)	閉会日(採決)

※ 一般質問は質問者の人数により2日間となる場合があります